

# 「深谷市環境基本計画（案）」に対するご意見の募集（パブリックコメント）について

## 1 意見募集の趣旨

深谷市環境基本計画は、深谷市環境基本条例に基づき策定し、本市の環境行政の基本的な考え方を示すものです。深谷市では、令和3年1月27日に「ゼロカーボンシティふかや」宣言を行ったこと受け、これまでの「低炭素社会」から「脱炭素社会」へと、より進歩的な取り組みが求められていることを踏まえ、深谷市環境基本計画の見直し作業を進めております。

このたび、見直し後の計画案がまとまりましたので、広く市民及び事業者の皆さんからご意見を募集するため、パブリックコメントを実施します。

## 2 意見募集の対象

- ・深谷市環境基本計画（案）

## 3 意見を提出することができる者

- ・市内に在住、在勤、または在学している者 ・市内の事業所または市内に事業所を有する者

## 4 意見募集期間

令和4年11月28日（月）から令和4年12月19日（月）必着

※ただし持参の場合は、市役所開庁日の午前8時30分から午後5時15分までに限ります。

## 5 資料の閲覧場所

- ・市役所本庁舎1階市政情報コーナー ・総合支所 ・公民館 ・深谷市ホームページ

## 6 意見の提出方法

別紙意見書（※様式は、各閲覧場所に備え付け、及び市ホームページからダウンロードできます。）に住所、氏名、電話番号等を記入の上、持参、郵送、ファックス、または電子メールにより提出先へご提出ください。

○提出方法の詳細

提出方法	提出先
持参	深谷市 環境水道部 環境課
郵送	〒366-8501 深谷市仲町11-1 環境水道部 環境課
ファックス	048-578-7383
電子メール	<a href="mailto:kankyo@city.fukaya.saitama.jp">kankyo@city.fukaya.saitama.jp</a>

## 7 意見の取扱い

- ・必須事項（住所・氏名等）の記入がない場合は、意見として取り扱いません。また、意見に対する個別の回答は行いません。
- ・意見を提出された方の個人情報は、この意見募集の目的外に使用しません。
- ・いただいた意見の概要及び意見に対する市の考え（回答）は、資料の閲覧場所にて、後日公開する予定です。  
※類似意見はとりまとめて取り扱います。  
※いただいた意見は、住所、氏名等の個人情報を除き、公表することがあります。  
※単に賛否だけを記載したもの、各施策に対する要望や趣旨の不明瞭な意見等は、市の考えを示さないことがあります。

## 8 問い合わせ先

〒366-8501 深谷市仲町11-1 環境水道部 環境課

電話 048-577-6539（直通） F A X 048-578-7383 E-mail [kankyo@city.fukaya.saitama.jp](mailto:kankyo@city.fukaya.saitama.jp)